

令和8年度南房総・館山市地域公共交通計画 別紙（地域間幹線）

令和7年6月 日

（名称）南房総・館山市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
当該地域間幹線系統（南房州本線）では使用車両の平均車齢が20年を超えているが、事業者の自己資金だけで車両更新することは難しい。安全な輸送を維持するため、補助金を活用した経年車両の老朽取替により、車両故障を未然に防止するだけでなく、車両修繕費の抑制を図る。
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

経年車両の更新により、車両修繕費の削減が期待される（年間 20～30 万円程度）ほか、エンジンオーバーホール等の大規模修繕（100 万円以上）の抑制が期待される。	
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
別表 7 のとおり	
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
令和 3 年 8 月 10 日 地域公共交通計画策定について協議。 令和 5 年 8 月 10 日 地域公共交通計画一部改訂について協議。 令和 6 年 6 月 7 日 計画別紙について協議。（令和 7 年度分） 令和 7 年 5 月 29 日 計画別紙について協議。（令和 8 年度分）	
15. 利用者等の意見の反映状況	
ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。	
16. 協議会の構成員	
関係都道府県	千葉県総合企画部交通計画課
関係市区町村	南房総市総務部企画財政課、館山市総合政策部企画課
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社館山駅、一般社団法人千葉県バス協会、日東交通株式会社、ジェイアールバス関東株式会社館山支店、一般社団法人千葉県タクシー協会、南房総市及び館山市域内タクシー事業者代表、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車組織する団体、安房土木事務所調整課、館山警察署交通課
地方運輸局	関東運輸局交通政策部交通企画課、関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	住民・利用者代表（南房総市 2 名、館山市 2 名） 安房道の駅連絡会会長、館山市社会福祉協議会事務局長、NPO 法人代表理事（学識経験者）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地
 (所 属) 南房総・館山地域公共交通活性化協議会事務局
 (氏 名) (南房総市総務部企画財政課) 忍足 和浩
 (電 話) 0470-33-1001
 (e-mail) kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

令和8年度南房総・館山市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和7年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・路線沿線の状況を踏まえた本路線需要の見極めを行い、必要な改善点の検討を行う。 ・南房総・館山市地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。 【広報】 ・経済的な乗車方法（亀田病院への往復乗車券やスマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・ホームページや公式SNS等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体で路線に関する情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。	令和7年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市・館山市 日東交通株式会社 南房総市・館山市・鴨川市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・日東交通株式会社

						・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・バス停留所の認知度を上げることにより、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。 【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPRイベントを実施する。	令和7年10月以降 実施予定	南房総市 南房総市・日東交通株式会社
2	日東交通株式会社	館山市内線	館山航空隊・なまや（館山駅前・イオン） 館山航空隊・小浜（館山駅前・イオン） 館山航空隊・なまや（館山駅前） 館山航空隊・小浜（館山駅前）	・館山駅や道の駅とみうら枇杷倶楽部等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院や亀田ファミリークリニック、赤門整形外科内科等の医療機関への通院 ・イオンタウン館山等商業施設へのアクセス ・富浦小学校児童の通学 ・その他、通勤や各高校への通学等	令和7年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・他路線との競合区間に関して、利用状況等から総合的に判断し必要な見直しの検討を行う。 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。 【広報】 ・経済的な乗車方法（スマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・ホームページや公式SNS等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体で路線に関する情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。	令和7年10月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社 館山市・南房総市 日東交通株式会社 南房総市・館山市 日東交通株式会社 南房総市・館山市 市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市

3	ジェイアールバス 関東株式会社	南房州本線	館山・安房白浜 (安房神戸)	・館山駅や安房白浜駅等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院等医療機関への通院 ・県立館山運動公園へのアクセス ・房南学園及び安房特別支援学校の生徒・児童の通学 ・宿泊施設や寺社仏閣等への観光アクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和7年度と比較して収支率1%以上の改善	【その他】 ・公共交通乗り方教室やPRイベントを実施する。 【路線の見直し】 ・地域情勢の変化等による利用状況の変化に対応するための方策を検討し、利便性向上に向けた取組を促進する。 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけしており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 【広報】 ・経済的な乗車方法（スマホ1日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページや公式SNS等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体で路線に関する情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・高校生の通学支援として高校生等通学費助成制度の啓発を行う。	令和7年10月以降 実施予定	日東交通株式会社 館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 南房総市・館山市 南房総市・館山市・ジェイアールバス関東株式会社 館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 南房総市 南房総市
---	--------------------	-------	-------------------	--	----------------------	---	-------------------	---

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

「令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
南房総市 館山市	日東交通株式会社	(1) 館山鴨川線	5,496.0	
	日東交通株式会社	(2) 館山市内線	5,471.0	
	ジェイアールバス関東 株式会社	(3) 南房州本線	11,575.5	
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			22,543	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合には、その旨を記載することと足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

[illegible][illegible]

申請書類 の 名	特例措置	その負担者とその負担割合								
		市役所		市町村		その他の者		事業者自己負担	その他の者の負担割合	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
千葉	第4号	0	5,486,000円	22.5%	8,967,269円	37.4%	0.0%	9,827,881円	39.7%	
	第5号	0	5,471,000円	17.4%	10,261,132円	32.7%	0.0%	15,684,302円	48.9%	
合計			10,957,000円	19.8%	19,228,531円	34.7%	0.0%	25,512,233円	45.5%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

令和 8 年度

※事業者の経営状況を推察され、経営上支障があると思われる箇所を含むため、一部黒塗りしております。

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ)	千円	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ)	千円	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円	千円
	km				経常収支率		%
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)							
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ')	千円	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ')	千円	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円	千円
	km				経常収支率		%
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')							
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益(イ'')	千円	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用(ロ'')	千円	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円	千円
	km				経常収支率		%
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')							

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間に於ける実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'・ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'・ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ・ハ=c
千葉	円	円	円

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の 差 ニ-ヘ=ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
千葉	552 円	23 銭	472 円	71 銭	79 円 52 銭
	円	銭	円	0 円 0 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期 間	補助金交 付要綱別 表2(注) 4. の適用 割合	改定率 コ
		基準期間の 年度	/3	
		基準期間の 年度	/3	
		基準期間の 年度	/3	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 ジェイ・アール・バス関東株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)		確保持続路線名称又は区間		車両の種類		乗車定員(人)		購入等予定年月		購入等の種別 (現金、割賦、リース)	
補助ブロック名	申請番号										
千葉	2	南房州本線		ノンステップ		74		8 . 10		現金	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く			普通償却限度額 (定率法)A×0.4=A (定額法)A×0.2=A	特別償却額 (円)	償却限度額 (円)	事業者償却額 (円)	スとしのうち少ない方の額(円)	償却期間 (月)	補助対象経費 7×7÷12(月)=7	計画額 (千円)	*残存価格 (円) A-A=7 6,000,000
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ									
2	21,287,800	753,500	0	22,041,300	22,041,299	22,041,299	7,500,000	7,500,000	12	1,500,000	750.0	
計	21,287,800	753,500	0	22,041,300	22,041,299	22,041,300	7,500,000	7,500,000	-	1,500	750	6,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) Aの額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	補助対象経費 7	計画額(千円) 7×1/2=7
計					

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
1,500	750

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合				事業者自己負担 負担割合	その他の者の負担割合 負担割合
		都道府県	市区町村	その他	負担割合	負担割合	負担割合
千葉	2	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持費国庫補助金申請番号
		当該年度
千葉	2	2

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとイのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価額(円)
2	7,500,000	6,000,000	1,500,000	0	1,500,000	4,408,280	1,500,000	12	1,500,000	750	4,500,000
計	7,500,000	6,000,000	1,500,000	0	1,500,000	4,408,280	1,500,000	-	1,500	750	4,500,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数	借入利率(%)	償却対象経費	計画額(千円)
			(自) (至)	年利		
				1	7	7 × 1/2 = 3.5
計						

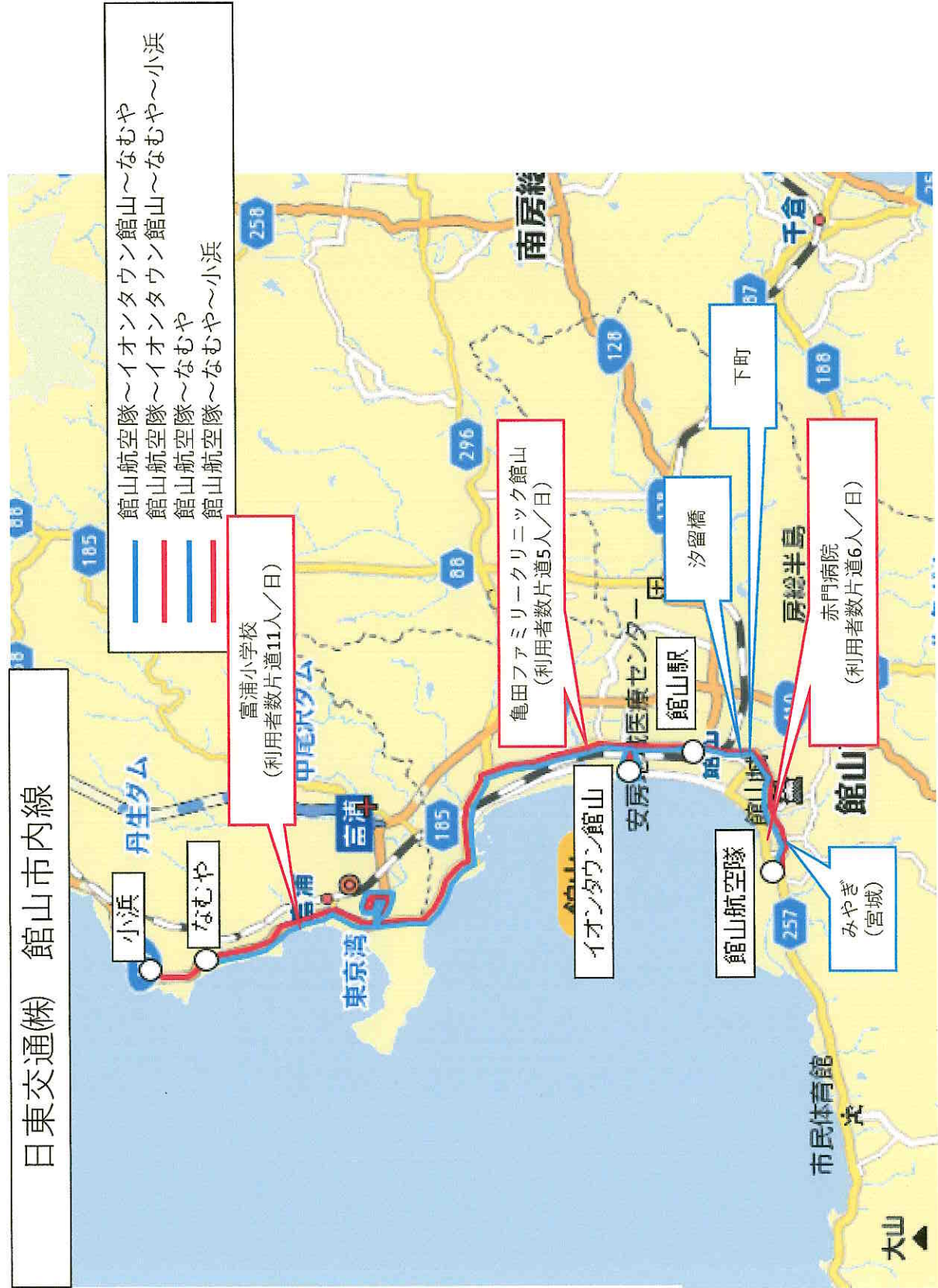
【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
7 + 7	7 + 7
1,500	750

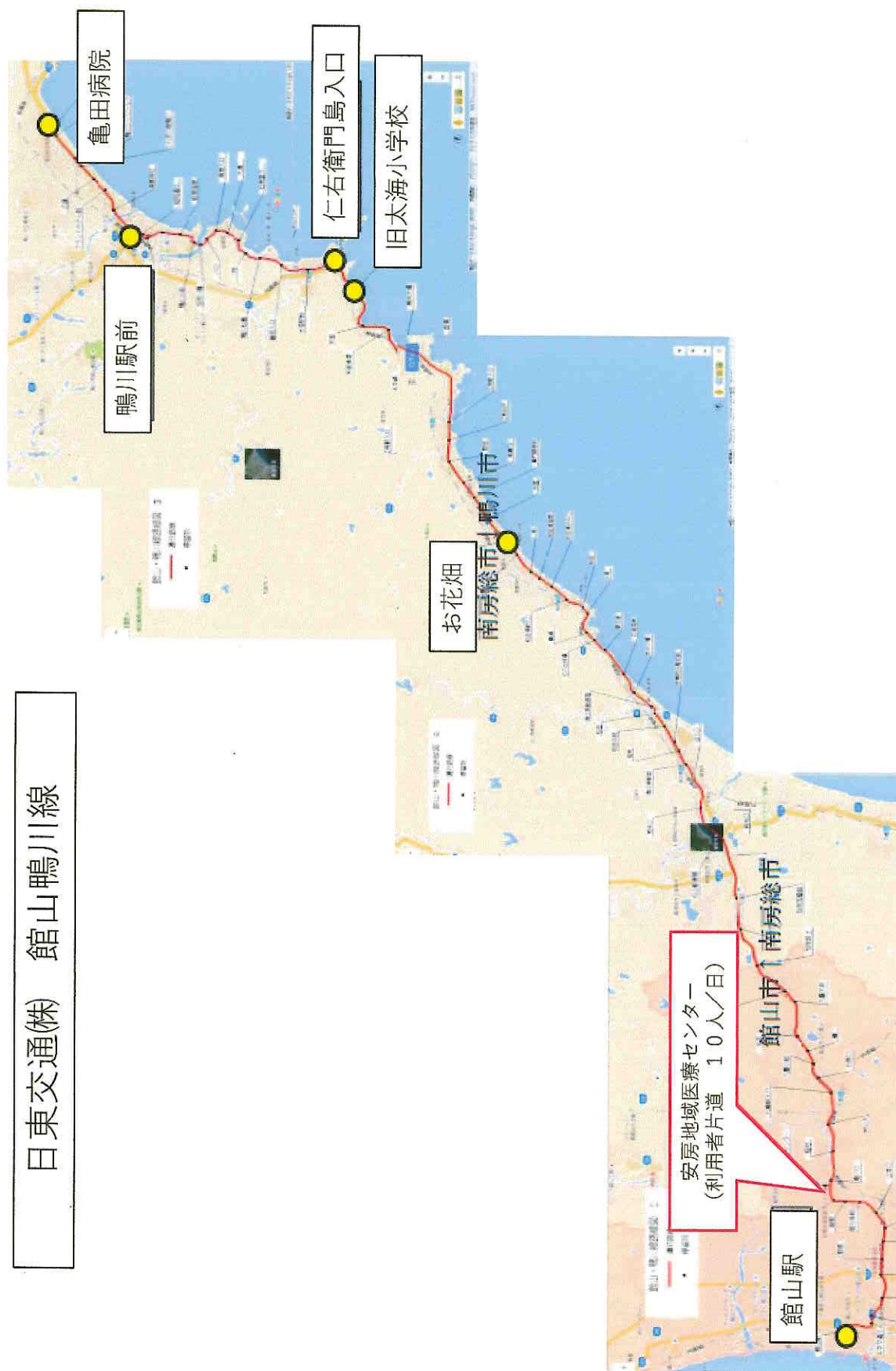
【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	都道府県	市区町村	その他の者	事業者自己負担	その他の者の負担割合
		負担割合	負担割合	負担割合	負担割合	負担割合
千葉	2	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
計		0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

日東交通(株) 館山市内線



日東交通(株) 館山鴨川線



ジェイアールバス関東(株) 南房州本線

